

平成29年第3回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成29年9月12日 午後1時開議

1. 出席議員

2番	新井 滄吉 君	8番	今井 利和 君
3番	石山 肖子 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	花嶋 美清雄 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	新井 邦弘 君	11番	石井 公一郎 君
6番	坂本 啓次 君	12番	船川 京子 君
7番	高橋 一男 君		

1. 欠席議員

1番 大越 勇一 君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜章 君
教 育	長	杉山 英彦 君
総 務 課	長	清水 一男 君
企 画 財 政 課	長	飯塚 良一 君
税 務 課	長	赤尾津 政男 君
住 民 課	長	金子 三千雄 君
福 祉 課	長	石田 通夫 君
子 育 て 支 援 課	長	岡野 成子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		須海 満 君
環 境 対 策 課	長	大津 善男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武藤 武治 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越 直樹 君
都 市 建 設 課	長	石川 篤 君
会 計 課	長	飯島 和代 君
学 校 教 育 課	長	寺田 寛 君
生 涯 学 習 課	長	野田 文雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成29年9月12日（火曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（船川京子君） こんにちは、ただいまの出席議員は11名です。1番大越勇一議員から、所用のため欠席という届け出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

きのうの会議の冒頭でご報告したとおり、本日、7番通告として質問予定をしておりました大越勇一議員の質問ですが、忌引により欠席届が提出され、また、一般質問取下げ申請書が提出されたことから、これを許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告者，9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 皆さん、こんにちは。5番通告，9番五十嵐辰雄でございます。まず1番ですが、町長の選挙公約実行についてお尋ねします。

佐々木町長の選挙広報に掲げた「築こうあなたと未来の利根町」という見出しがありました。公約を実行するには、現行の課及び係ごとの組織の見直しが必要と思います。町長の政策を円滑に推進するための新たな組織を構築する必要があります。町民の行政への参

加を依頼し、町民の知見も有機的に結びつけて全庁横断的プロジェクトチームをつくる必要があります。そこで、選挙公報に記載されました1番から5番までの具体的な実施計画をお尋ねします。

まず1番ですが、「利根町を子供教育の先進町に。教育行政の見直し」についてお尋ねします。

2番からは自席で質問いたします。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、こんにちは。それでは、五十嵐議員の質問にお答えいたします。

ただいま五十嵐議員の質問の中で、公約を実行するには現在の組織では無理難題だとか、横断的プロジェクトをつくらなければならないなど言われておりましたが、私はそのような考えは持っておりません。

これまで就任してから公約に挙げさせていただいたものについて、取り組み方法など各課と打ち合わせを行ってきましたが、それぞれの課においていろいろ考えを持っておりますし、取り組みはできると考えております。五十嵐議員は議員として任期が長いので、私より職員のごことは理解していると思いますので、このようなことを言う真意がわかりかねます。

多少は庁議や関係する課で協議をしなければならないことや、有識者のご意見を伺ったりすることはあると思いますが、現在の組織では無理難題だとかプロジェクトチームをつくらなければ取り組みができないなどと思っておりますので、そのような答弁は差し控えてさせていただきます。

また、質問の中で公約実行に当たって、事業に要する財源の裏付け、進捗状況を検証する組織体の確立、事業の進捗状況の広報体制についてであります。まず、事業に要する財源の裏付けについてですが、現時点ではっきりとした財源の裏付けはございませんが、私の給料の半額も予定しておりますし、公約によっては、ボランティアの方々のご協力なども得ながら進めていきたいと考えております。

しかし、義務教育学校の導入時や高齢者の足の確保などには、財源が必要になると思いますが、その際には、国や県の補助金や、さらには過疎対策事業債や交付金について、活用できるものはないか各課に調査検討をさせまして、できる限り国県等の財源を活用して進めていきたいと考えております。

また、進捗状況を検証する組織体の確立なども考えておりません。

現在の組織で十分に取り組みはできると考えておりますので、あえて検証する組織体を確立することは考えておりませんが、議会自体が執行機関の監視を行う監視機関でもあり

ますので、議会において進捗状況を検証していただければと思います。

また、事業の進捗状況の広報については、議員の方々や町民の皆様のご意見をお聞きする場合もあると思いますので、必要に応じ広報はしていきたいと考えております。

それでは、公約に挙げた内容や進め方について、きのうもお答えしてきましたが、改めて答弁をさせていただきます。

一つ目として、「利根町を子供教育の町に。教育行政の見直し」についてですが、この公約を挙げたのは、利根町を教育に特化した町にすることにより、やがて子育て世代の方々、この町で子育てしたいと思われるようになれば、若者が利根町に移住していただけるのではないかと思ったからです。

そこで、いろいろと調べてみると、学校教育法が改正され、平成28年度から小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う、義務教育学校が新設されたという情報がありましたので、利根町のような小さな町では取り組みやすいのではないかと考えました。

この義務教育学校の制度を導入した地域では、子供たちの学力が向上したという報告が多く寄せられているということもあり、義務教育学校による教育を実現することを公約として挙げさせていただきました。

また、その延長上に住民のボランティアを中心にした講師陣で、子供たちの英語教育や外国語教育をサポートしてもらえるサポート校の開設を考えております。

このような取り組みにより、子供たちが町内で勉強できるような環境づくりと実力アップの手伝いをする中で、利根町を教育の町にしたいと、そのように思っております。

また、教育のまちづくりの始めとして、小学校1年生から4年生までに外国語活動として英語を学習できるように、文部科学省に教育課程特例校の申請を行ったところでもあります。

義務教育学校への取り組み方としては、導入時は、最初は現在ある学校をそのまま使って、カリキュラムだけを同じにし、施設分離型から始めることがスムーズであると私は考えております。

しかし、公約にも4年から8年はかかると示しましたが、すぐに変更できるわけではございません。児童生徒数の関係もありますし、これまで大規模改造工事を実施し、維持管理を行ってきた経緯もありますので、これから教育委員会の中で議論を重ねていただき、よりよい方向で進めていきたいと考えております。

次に、二つ目に挙げました「免許証を返納しても安心の町を。高齢者の足の確保」ですが……（発言する者あり）。

○議長（船川京子君） 不規則発言は控えてください。

9番五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいま、町長から町の財政は非常に厳しいと、そういうお答えですが、平成28年度の決算審査特別委員会でもいろいろ話が出ましたけれども、これか

ら次年度予算については、町長の予算編成方針が役場庁内の各部署のほうに指示があると思うんです。その指示を受けて、各課長はそれによって予算編成作業を進めるわけですが、それで町長の選挙公約につきましては、1年から即実行するもの、それから、2年かかる事業、最長は8年を要する事業、いろいろあります。

事業をするには、必ず金銭的な予算は必要なく、役場の持てる職員の人的支援を最大限活用すればいいアイデア、作業ができると思うんです。できないものは予算を使いますけど。

それから、平成28年度の決算状況ですね、これは町の財政力指数は0.43で非常に悪いです。それから、財政構造ですね、経常収支比率も92.2%で、100にしますと経常収支比率が90%を超えています。投資的経費については8%あるかないかです。その中で町長の政策を実行するには、相当事業の洗い出し、見直し等を必ずやらなければ財源は確保できません。

そこで厳しい財政状況の中で職員の不断の努力、より一層の、今の新町長のもとで気を引き締めて、より一層の努力を惜しまないようお願いします。

ここで、企画財政課長に、次年度の事務的な予算編成方針があった場合、どういう作業をするか、これは予算特別委員会、決算特別委員会、それから、議会の一般質問、質疑応答、いろいろありますけれども、それを総合的に勘案して、町長は全幅の信頼のもとに次年度の予算編成に向かうと思うんですが、その予算編成の過程を、ここでわかりやすく飯塚企画財政課長をお願いします。

それから、もう一つ……（「通告外だよ」と呼ぶ者あり）これは通告外、はい、じゃあ通告外だそうですから、それはいいです。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員に申し上げます。

通告外質問になると思いますので。

○9番（五十嵐辰雄君） 承知しました。

それから、選挙の公約ですが、町長の給料は半額にすると、これは非常に素晴らしいことです。半額というのとどのぐらい減るかと申しますと、予算で見ますと平成29年度特別職の町長の給料は638万4,000円です。これが半分になります。それから、期末手当、これは198万9,000円です。これ特別職は勤勉手当はつきませんので期末手当だけです。まあ一般的に市町村で町長の給料、報酬を半分にするというのはすごい英断的な判断です。非常に評価いたします。それで福祉バスを買おうと、その精神的な評価はすごく立派なものです。しかし、本当に安い給料でこれだけ働くということは、町民も相当賛意を示します。

そこで、教育関係につきましては、きのう石井議員のほうの質問で町長が詳しく答弁されましたので、ちょっと触れてみますと、河内町のほうでは平成29年度に中学校からまず小中一貫校を開始して、来年は小学校にすると、ですから利根町も河内町に近いもので、河内町は教育がすごいと漏れ伝わってきますので、町長がおっしゃるように、利根町はエ

アコンの工事，大規模改造工事等ありましたので，なかなか一体型の小中一貫校は難しいので，これからは分離型の教育，これも検討する価値があると思うんです。これにつきまして，教育長，どんなものか，メリット，デメリット，それから，国の方針，これは教育委員会の判断に委ねるといことが国の方針ですから，相当教育委員会の判断に左右されますので，もしできれば教育長から小中一貫校についての，そういった国の方針とか地域の実態についてお答えいただければと思うんです。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員に申し上げます。

利根町議会会議規則第61条第2項により，一般質問はその要旨を通告しなければならないと規定されております。現在の質問は，教育長に対して通告されておられませんので，ご注意願います。

五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは次にまいります。2番ですが，「免許証を返納しても安心の町を。高齢者の足の確保」についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 二つ目に挙げました，「免許証を返納しても安心の町を。高齢者の足の確保」ですが，きのうの高橋議員のご質問の中でお答えしたとおり，町民の皆様と話をさせていただいて多く聞かれたのが，若いうちは問題ないが，年を重ねていくと運転に不安になって運転ができなくなったり，高齢者運転免許証返納制度により運転免許証を返してしまうと，利根町では買い物にも，医者に行くのも困ってしまうということです。

実際に退職され無職となり，年金だけの生活でタクシーばかり使うわけにもいかないですから，町民の皆さんが全員満足できるようなことはなかなか難しいので，せめて町内での買い物など，少しでも高齢者の足の確保ができないかと思いました。

そこで，現在，保健福祉センターの事業のために運行している福祉バスの運行方法の見直しを行ったり，または，福祉バスの増車を行い，無料で運行することで，高齢者の方の負担もなくなり，利用していただけるのではないかと考えました。

現在，担当課に福祉バスのリースによる増車と，試験的に土曜日運行を行うことで，利用状況を確認するよう指示しているところであります。

今後も，運行方法や時間帯など，町民の皆様の声聞いて，見直しを図りながら，利用者の皆さんに満足していただけるよう進めていきたいと考えております。このような取り組みによって，高齢者の皆さんに住みよい町だと思っただけけるよう，これからも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに町長も自分の給料を半減すると，自分の身を削ってまでバスを購入してサービスすると，非常にありがたい話です。これから多いに，その福祉バスが十二分に活用されることを期待しております。

それでは、次の③ですが、「住民自治基本条例の推進。対話型行政を実践」についてお尋ねします。

これにつきましては、きのうの一般質問で、石井議員に対する答弁等ございましたので、ダブっても結構ですから、もう一度お答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） きのうの高橋議員のご質問の中でお答えしたとおり、この住民自治基本条例は、町政運営を担う主体でございます町民、議会、町の役割や責務等を明らかにしまして、町政運営への町民参画の制度を定め、町政の伸展や町民自治の確立を目的としております。私は、この条例を推進し、町民の皆様と一緒に住みよい町をつくるため、協働のまちづくりを実現したいと考えております。

それには、まず、この条例を策定するため、検討委員会のようなものを立ち上げることから始め、将来、住民自治基本条例に基づいた対話型の行政を目指していきたいと考えております。検討委員会には、もちろん有識者の方々や町民の皆様に参加していただき、さまざまな知恵や意見を頂戴したいと思います。

ただし、大変なのは、その有識者や町民の皆様から意見を頂戴すると申しましても、どのような人選にするかということです。公募や推薦など、さまざまな方法があるかと思いますが、人選方法につきましては、重要でありますので、これからよく考えて決めたいと思っております。人選ができ、参加者が決まりましたら、意見の集約方法や生かし方をよく検討し、条例制定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 非常に町長の前向きなご答弁ありがとうございます。

今までは役場でいろいろな協議会、審議会ありますけど、やはり役場の行政のほうで委嘱または委任であって、余り公募というのは類がないんですよ。ですから、これからの開かれた行政には、役場のほうとしても民間企業で活躍された立派な人、そういった知見を十分に活用してやったほうがいいと思うのです。

役場職員も全部が優秀でございますが、やはり職員だけではどうしても視野が、広い、狭いという評価が分かりますので、やはり民間活力を十分に活用してやってください。

今、日本の場合、ほとんどの企業は民間ですね。民間企業でもベンチャー企業などは、本当にゼロから発進して世界的な企業がたくさんございます。そういうところで働いた優秀な人材を役場でも取り入れて大いに活用して、いい政策ができますことを期待しております。

確かにこれからは厳しい競争でございます。ですから競争に立ち向かって勝つことが、やはり自治体の存続の一つの、1番のバロメーターでございます。そして、ここで感じますのは、町長は選挙公約で5本の柱を挙げました。全てが立派な柱です。それで1本だけ足りない柱があります。これは過疎対策ですね、この過疎対策の柱を加えれば、柱が6

本になります。これからは、町の行政執行も町長の掲げた5本の柱、それに過疎対策、この柱を加えた6本が町の行政推進の中核的機能を果たしますので、ぜひ町長、もう1本の柱を加えるかどうかについて、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ぜひ過疎対策も、これから加えていきたいと思っておりますが、現在、私、7月24日から就任いたしまして、前町長の予算で今執行しておりますので、いいところ、それを続けながら、私の過疎対策というか、公約の中でできるものがほとんど間に合わなかったというのが現状でございますので、これからは前町長の今年度は予算を執行しながら、少しずつ加えられるところは加えていこうと考えておるところでございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに新町長の就任したのは7月24日と記憶しております。まだ間がないので、過疎対策については、4月1日に引き受けまして、事務作業を始めたのは多分5月の連休明けですね。ですから、新町長もそこまで目が届かないと思うんです。

そこで、なぜここで無理にお願いするのは、今、利根町は地方創生でまち・ひと・しごと創生総合戦略、これやっています。これ5年計画ですね。これは平成28年度に策定して5年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略、それに過疎地域自立促進計画、これは今期定例会に条例が出ていますね。議案第40号、それでこれは利根町の過疎地域自立促進計画、この事業がたくさんあります。これはソフト事業で68事業、それにハード事業で78事業ありますね。

そしてもう一つ、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進には六つの基本目標を掲げています。その中でもプロジェクトという言葉がたくさん出ています。6つの基本目標については、それぞれの目標についてプロジェクトという言葉が踊っています。

ですから、今回、できれば、まち・ひと・しごと創生総合戦略も町長の基本目標に掲げてやったほうが実効性があると思うんです。そういう点もあわせてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員に申し上げます。

ただいまの質問は、③の住民自治基本条例の推進についての質問だと思うんですけども、現在の質問は通告されていないと認識をいたします。ご注意願いたいのですが、よろしいですか。

それでは議事進行します。

五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 申しわけありませんでした。

④ですが、「地産地消、販路拡大で利根町の活性化。農業に活力」についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） これも高橋議員のきのうの質問でお答えしたとおりでございますが、利根町の基幹産業は農業であることは、皆さんもご存じのことと思います。しかし、農家はお米の価格の値下がりとともに、農業の収益が上がらない状況にありますし、また、後継者問題もあります。

そこで、まずは地産地消の観点から、町内の学校給食に地場野菜とお米を中心に使っていただくことを考え、公約の一つとして挙げさせていただきました。

現在、学校給食において地元食材提供事業として、利根町産コシヒカリと利根町産のみそなどを食材に使用し、地産地消の事業展開をしておりますが、さらに利根町産の地場野菜を学校給食に使用することができるよう、各方面に働きかけをしていきたいと考えております。

次に、町内の農家の皆さんにご協力をお願いしまして、月に一、二回程度、役場駐車場などの公共施設で地場産の野菜や米などを販売していただく催しを企画いたしまして、生産者の所得向上と販路拡大を支援したいと考えております。また、そのような催しが町民の触れ合いの場ともなると考えております。

次に、空き家や空き店舗を活用した空き家カフェを開いて、ボランティアの力をおかりし、その場所で地場産野菜を中心にメニューを考えていただきまして食事処もよいかと考えております。

このようなカフェが、やがては地場産野菜等を使った地産地消レストランに発展し、町外の方にも食べていただけるようにしていけたらいいと考えております。

また、そのカフェで、地場産野菜や米の販売もできるスペースも設けることで、販路拡大にもつながります。

こうしていろいろと取り組みを考え、地産地消と販路拡大につなげていくことが、農業活性化の重要な条件であると私は考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 町長の地産地消、それから、農業に活力という非常に心強い政策に感銘いたしました。利根町は基幹産業は農業です。農業が衰退すれば利根町も衰退しますので、新町長にはぜひ農業にもっともっと力を入れてください。お願いします。

次に最後ですが、「地域にやさしい防災対策。天災に備える意識向上」についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町の旧地区の中には、道路幅が狭く、救急車、消防自動車など緊急車両が通行できない道路がありまして、消火活動や救急活動の遅れ、災害時の避難の妨げになっている道路があります。早急に改善しないと、火事や急病になった場合には大変なことになります。まずは、町道に面している地権者の協力も必要であると思いますので、地権者との話し合いを行い、ご理解を得て早急に進めたく、担当課には指示している

ところでございます。

次に、自主防災組織が中心となって行っていただく地域での避難訓練などの防災訓練があります。より多くの地域住民の参加のもと、防災訓練を定期的に行っていただければ、近所で手助けを必要としている方の救助方法など把握することができ、地域の力も身につけて地域で助け合いができるようになると考えております。

このような自主防災組織が中心となって行う防災訓練に対して、町がどのような支援ができるか、来年度実施に向けて検討をさせているところであります。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、次の2番にまいります。4期基本計画、実施計画の見直しについてお尋ねします。

選挙公約に関連する4期基本計画、これは計画期間が5年です。平成29年度で終わってしまうんですね。それに伴う実施計画、これも3年です。これ、両方セットで見直さなければ町長の公約と整合しない点があると思うんですが、その調整をどう図りますか、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 4期基本計画、実施計画の見直しについてのご質問ですが、現在、町は第4次利根町総合振興計画の基本構想と、これに基づく4期基本計画に基づき3カ年実施計画を策定し、事業に取り組んでいるところであります。

一方、平成31年度からの新たな計画となる、第5次利根町総合振興計画の策定にも着手しており、こちらは今年度と来年度の2カ年で策定することになっております。

この計画策定に当たりましては、町民の皆様のご意見を伺いながら、公約にも掲げました施策を反映させるほか、町活性化のための施策の検討を重ね、町民が将来に希望の持てる計画にしたいと考えております。

私の掲げました選挙公約と現計画との整合性に関しましては、先ほど申し上げたように、既に新たな計画の策定に着手していることから、現計画の見直しを行う考えはございませんが、できる限り現計画との整合を図った上で、私の公約のうち、実現できるものから順次、実施計画に反映させていきたいと考えております。

また、実施計画は、毎年、ローリング方式で見直しを行っていくものでありますので、現計画と新計画がうまくつながるよう配慮していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ここで町長にお願いですか、お尋ねですが、この実施計画、これは情報公開の対象になりましようかと思うんですが。

それから、町の政策とか施策について、透明性を持って政策、施策を文書で示すような方法は、これは、とね広報ぐらいしかないんですか、その点を事務当局のほうにお尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） お答えいたします。

実施計画のほうにつきましては、ホームページで公表しております。

それと、透明性なんですけれども、各計画書につきましては、今後もホームページで公表するとともに、策定されましたら、その概要につきましては概要版のほうを各家庭に配布したいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 続きまして、課長にお尋ねしますが、4期基本計画は平成25年度から平成29年度の5年間ですね。それで、現在の4期基本計画の策定過程ですが、これは平成23年の、平成23年ですよ、平成23年11月に既に利根町振興計画審議会委員を任命しております。これは基本計画の裏のほうに出ておりますね。

それから、振興計画審議会を開催しております。

それから、平成23年12月には町民のアンケート調査を実施し、広く町民の意向を聞いております。

そして平成24年度になりまして、すぐに4期基本計画策定における専門委員の指名、専門委員というのは職員が多うございますけれども、指名しております。そして精力的に審議会を開催し、専門部会も開催し、翌年2月には答申しております。

ですから、課長、平成30年4月から始まる、5期の基本計画は来年2月には答申をしなければ、平成30年4月からスタートしないんです。伴って、実施計画も同じにしないと整合性がないと思うんです。

課長として、今の事務当局の作業の段階ですが、もし現状のところ資料等ありましたらお答えください。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 現在、第4次総合振興計画、これに基づいた基本計画第4期ということで動いております。ただ、第4次総合振興計画のほうを2年前倒しして、現在、平成29年と平成30年の2カ年にわたって新たな計画を策定するというのでございますので、平成29年度までの基本計画につきましては、1年間延長いたしまして、平成30年度まで延長して実施しております。これに伴いまして、延長しておりますことから、審議会というものの開催はいたしておりません。

新たな審議会につきましては、今回新たに策定いたします第5次総合振興計画、このときに開催したいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 課長、そうすると第5次については、スタート年次は何年度ですか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 平成31年度になります。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） しかし、町の基本としましては、やはり第5次の振興計画、基本計画、あと実施計画、これが基本ですから、そこに十分に新町長の政策が実現されんことを盛り込んで、整合性があるようなものをつくってもらいたいと思うんです。

以上で私の一般質問はこれで終わります。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後2時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、2番新井滄吉議員。

〔2番新井滄吉君登壇〕

○2番（新井滄吉君） 傍聴者の皆さん、雨の中、お疲れさまです。きょうは、何か、リ・スタートの皆さんも傍聴にいらっしゃいます。私は3期生で大変うれしいです。余計なことはこのくらいにして、質問の2番、広島平和集会参加についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員に申し上げます。質問の順序を変えたことを明確にしてください。

○2番（新井滄吉君） 2番の広島平和集会参加についてから、まず質問します。

これは全員協議会で議員に渡されたんですけれども、私は正直これを読んで、自宅でぼろぼろ涙を流しながら読んでいました。私、いつもワイフに言うんですけれども、この本はいいとか言うと、余り読まないんですね。これだけは本人が何か涙ぼろぼろ流しながら読んでいたから、これは読んだようです。それくらい、人によって感受性が違うから違うと思うんですが、私はこれを読んで本当に涙が出ました。

ですから、これを、まず冒頭お願いなんですけれども、公民館とか各公的施設等に1冊ぐらいずつ置いてほしいと思います。それくらい価値があるものだと思います。

では質問ですけれども、この質問を書いたときには、これを継続してほしいと思ったんですけれども、もう既に別の過疎対策の議案書などに継続するようなことが書いてあるので、それは継続するという町の考え方はわかっていたので、それは答えていただかなくてもいいです。

でも私は、この、これは、本当皆さんも読んでわかるけれども、本当に短い中に、本当に完結で要点をびしっと入っています。だから、ぜひこれを公民館とか、手に入れたらお読みください。これです、この冊子です……（「題名等を」と呼ぶ者あり）あっ、広島平和記念式典派遣事業、平成29年度利根町平和教育で利根町教育委員会、教育長が書かれた

ようですけれども、内容が広島の様典とか平和記念館とかの紹介もあります。子供たちの平和宣言もあります。現地広島の小学生2名が書いた平和宣言、やはり子供の目から見た平和宣言はすごいです。そういう意味では、この事業は、利根町は継続的に取り組んでほしいと思います。

それともう一つは、こういう集会の報告をぜひ一般町民も含めて参加できるような集会を持ってもらいたいというお願いです。

2番目は以上です。

1番目の過疎対策については、自席で質問します。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 事業を継続するか、しないか、それは答弁しなくていいということなんですが、わかっているとおり、議員がおっしゃるとおりでございます。継続してまいります。

報告会については教育長より答弁をさせます。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほど新井滄吉議員のほうから、広島平和記念式典派遣事業ということで、こういう冊子のものをお見せしていただいたかなと思うんですが、これはあくまでも特別委員会において、町長と私のほうがまとめた資料でございますので、これ一般に貸し出しするとか、そういうものではございませんので、内容等につきましては議員の方々にお見せしたものでございますので、一般町民の方にもし問い合わせがあった場合には、教育委員会のほうにでもお問い合わせください。ですから、公民館に置くとか、ホールのほうに置くとかということは、今のところ考えておりませんので、あくまでも報告書の一部と考えていただければと思います。

それでは、報告会についてというご質問でございますが、順を追ってお話させていただきます。

利根町では、平成27年12月開催の第4回利根町議会定例会において、利根町非核平和都市宣言に関する決議が全会一致で可決されました。日本のみならず地球上の人類の「平和」について認識を新たにするとともに、今後とも平和の道を実際に歩いていけるよう、先人から受け継いだ平和への願いを次の世代にしっかりと継承していくことが、私たちに課せられた大きな責務であると強く認識しているところであります。

先月8月5日、6日の2日間にわたり利根中学校の生徒6名と、広島で開催された平和記念式典に参加いたしました。式典に参列するとともに平和への誓いを願ってまいりました。また、利根中学校の生徒が心を込めて折った千羽鶴を原爆の子の像の脇の奉納所に捧げてまいりました。

これは、利根町の子供たち、それから、利根町の住民のかわりと言っては何ですけども、そういう思いを込めて千羽鶴を納めてくることができました。

また、式典に参加することも重要な使命だったかなと思います。

これら利根中学校の生徒が参加した広島平和記念式典の様子については、現在、利根町公式ホームページに写真とともに掲載しておりますので、皆さん、ごらんになっていただければと思います。

それから、今秋に開催される利根中学校の文化祭である凜明祭において、広島平和記念式典の報告会を、中学生、参加した子供たちを中心に開催する予定でございます。この凜明祭は、生徒の発表の場であると同時に保護者の方はもちろんでございますが、近隣住民の方や一般の方も見学が自由に参加できますので、ぜひ機会がございましたら、ごらんいただければと考えております。

そして、この報告会の様子や事後研修会などの報告を、ホームページや広報紙等を通じて広く町民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

今年度初めて、この事業、中学生を広島平和記念式典に派遣したわけですが、今後、さまざまな機会を捉えて積極的に平和教育の推進に努力していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） ご自分が書いたものだから遠慮があると思うんですけども、私は正直言って、広島も何回も行きました。だけど、これだけの要約したすばらしいものはありませんでした。ですから、ぜひ公民館とかに配って、見て触れるようにしたほうがいいと思います。これはお願いです。

2番に行きます。過疎対策について質問します。

ここの質問に書いてあるように、ことし4月1日、利根町は過疎に指定されました。一緒に指定されたときは20市町村が指定されたんですね。全国1,718ある市町村のうち817、約半数近く、47.6%が過疎に指定されているんですね。過疎地の面積は全国の面積の59.7%、過疎地に住む人口は全人口の8.6%ということで、面積が広い中に8.6%で人口は少ない、だから過疎になるんですけども、正直、これに指定されるまで、私の頭の中は地方創生で頭がいっぱいでした。ですから、質問も地方創生に集中的に、私は新人議員ですからずっとやってきました。

いろいろ、この間勉強してみて、地方創生も過疎も同じような問題なんですね。ですから無駄にならない。地方創生、むしろ過疎地にいろいろな教訓が詰まっているんですけど、今は感じています。ですから、本当に素朴な質問ですけども、利根町が過疎に指定されたのは、財政力指数が悪化したのはどういうところに原因があったのか、それを率直にお聞きしたいです。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは新井滄吉議員の質問にお答えをいたします。

財政力指数悪化の原因はどこにあったのかということではありますが、過疎地域指定の要件の一つであります財政力要件の基準は、財政力指数0.5以下となっております。町の財政力指数が0.5を超えたのは、平成19年度から平成21年度の3年間でありまして、ピークは平成20年度と平成21年度の0.52であります。その後、平成22年度以降は数値が下がっておりまして、平成25年度以降は0.43を維持する数値になっております。

財政力指数の計算式は少し複雑になるのですが、この計算式に大きく影響するのは、利根町の場合、町税でありまして、そのうち個人住民税が最も強い影響を及ぼすものと考えております。

その個人住民税であります、利根町においては、平成21年度をピークに減少に転じております。これは、利根町におきまして人口の構成比率が最も高い団塊の世代の方々が、会社を退職され、その結果、所得が減少したことが、個人住民税の減少につながっているものと推測されます。

これらのことから考えますと、財政力指数が下がった主な要因は、団塊の世代の方々の退職に伴う個人住民税の減少というのが主たる要因と考えられます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） そうだと思いますけれども、過疎脱却をどういうふうにしたらできるか、最近の調査によれば、移住したいという人の重視する条件が、やはり仕事ですね。仕事があるか、ないか、収入があるか、自治体の施策として仕事、働き口の紹介をしてほしいというのが34.9%、お試し居住・移住体験を求めるのが21.1%、利根町は東京に一番近い過疎地ですね。ですから、やりようによって、本当に若者を呼び込んでくることのできるんですね、可能性はあるんです。

やはり、過疎の典型というと島根県とか鳥取県とか、えらい遠いんですね。北海道とか東北の僻地とか、九州もそうですね、利根町は首都圏に一番近い過疎地、だから不利なようで、やりようによって呼び込める。ですから、この辺で行政の取り組みは本当に重要だと思います、可能性はあるんですから。本当に九州の僻地とか鳥取、島根というところは、本当にやりようによって、近くに大量の若者がいるんですから、だから取り組みようによっては可能性はある。ですから脱却できると私は考えるんですけれども、8月31日から9月1日、過疎対策担当職員研修会が東京で開催されました。私は議員だから、出たいと思っても行けないんですけれども、これは行政側で参加されましたか。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員、確認させていただいてよろしいですか。

質問の2番と3番を同時に行うと理解してよろしいですか。

○2番（新井滄吉君） ああそうですね、すみません。

○議長（船川京子君） じゃあ、まとめて答弁でよろしいですか。

それでは、新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 過疎地域脱却をどうしたら図れると考えているのでしょうかというご質問だと思います。

先ほども申し上げましたとおり、財政力指数が下がった要因は、団塊の世代が退職時期を迎えたことが要因であり、過疎地域の指定の要件である人口要件と財政力要件の二つは相互に関係していると考えられます。

今後、町において財政力指数のみの上昇は見込めませんので、まずは人口減少を緩和する努力が必要だと思っております。

これからの人口減少対策としては、これに特化した計画である利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略が平成28年度に策定されており、また、この計画とともに、今議会定例会に議案として上程している利根町過疎地域自立促進計画があります。これらを着実に実行していくことにより、人口減少に歯どめをかけたいと考えております。

具体的には、利根町は首都圏から40キロメートル圏内に位置しながらも、自然豊かな町であります。このような町の魅力を生かすことや、子育て世代を含めた若い世代を呼び込むために、子育てや教育環境の充実を図るとともに、利根町に住みたい、住み続けたいと思えるような魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、東京で開催された過疎対策担当職員研修会に職員を派遣されたかのご質問ですが、本町としては、初めての担当者研修会のため、2名の職員を派遣いたしました。

この研修会は、過疎地域をめぐる問題を多面的に研究し、今後における方向性を探る契機とするため、全国の過疎地域の担当者を対象に毎年開催されているもので、今開催においては、大学教授、総務省職員、自治体首長、地域おこし協力隊卒業生など、さまざまな視点から過疎地域の現状、課題対策、取り組み事例などの講演や発表があったと報告を受けております。

今回は初めての研修会でありましたが、今後も過疎対策を初め、まちづくりや移住・定住など、まちづくりのヒントを得るべく積極的に職員を参加させたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。

ことし10月19日から20日、佐賀県で全国過疎問題シンポジウムが開催されます。私もこれから申し込むんですけれども、ぜひ町民を派遣して、全国の教訓を直接学ぶチャンスを与えたほうがいいんじゃないかと考えるんですけれども、その辺は、行政はどのようにお考えか、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 10月に佐賀県で開催される全国過疎問題シンポジウムに町民を派遣して過疎脱却を行政・議会・住民が三者一体となって取り組む考えはないでしょうかというご質問ですが、全国過疎問題シンポジウムへの職員や町民の方々の派遣につきましては、現在のところ考えておりません。

シンポジウムについては、過疎地域における課題に対し、参加者が交流を図りながらさまざまな取り組みについて改めて議論し、将来に向けた取り組みを考えることを目的に開催されるということですが、職員に関しましては、先ほど答弁しました担当者研修会で必要な情報交換や交流は補えると考えております。

また、町民の皆様や議員の皆様と一体となつての過疎脱却に向けた取り組みに関しましては、今議会に上程いたしました利根町過疎地域自立促進計画を基本的施策として捉えつつ、今年度と来年度で行う総合振興計画策定時に、皆様から過疎脱却に向けての課題や取り組みなどについてのご意見を伺いながら、町の目指す将来像にも反映させていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。

町民が、過疎指定が自分にどう影響があるのか、多くの人が説明を求めていると考えます。それは行政として説明会を開催する考えがあるかどうかお聞きします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 過疎地域指定に関する説明会の開催につきましては、11月12日に生涯学習センターと役場の2カ所を会場として開催する予定でございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。

議案に出された過疎対策は、私も議会に出ながら勉強しまして、質問の提出はあしたまでかな、だから、それはまた今から勉強して提出します。

以上です。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問が終わりました。

次の7番通告者、1番大越勇一議員の一般質問取り下げについては、忌引による会議欠席届及び一般質問取下げ申出書によるものであります。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす9月13日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時24分散会